

# 国分寺市提案型協働事業

東京都 国分寺市

人口：116,233人

面積：11.48km<sup>2</sup>

担当部署：協働コミュニティ課

## 概要

福祉・教育・環境など複雑化・多様化する地域の課題の解決や、市民のニーズに対して、市民の視点から事業提案をしていただき、市民活動団体と市が協働で行うことで、地域の課題解決や市民サービスの向上を図る事業である。

本事業を進めることで、①市民活動団体と市との協働事業の推進、②新たな公共の構築に向けてのツールづくり、③市民視点による行政サービスの展開、④市政の透明化とスリム化、⑤新たな雇用促進、を達成できると考えている。

この制度は、平成19年度より3年間試行運用しており平成20年度より事業を実施している。20年度は5件、21年度は6件の事業を提案型協働事業として実施している。

## 選定理由

(東京都コメント)

市にとって「新たな公共」を構築する一つのツールとなっており、市民視点による身近な課題に応じた事業展開を試みていることから選定した。

## 背景

国分寺市では、平成14年4月の『国分寺市市民活動団体との協働に関する指針』の策定を機に協働を積極的に推進し、その後もNPOや市民活動団体の情報や活動拠点である市民活動センターの開設等を行ってきた。

その中で、市民や市民活動団体を含むNPOが市政に自ら参加することで、地域の課題解決に取り組み、より理想に近づくことが、参加・参画と協働の最大の効果と考えており、その方法の一つとして、「NPOとの協働」が考えられた。

国分寺市では、NPOと市の協働を『ひとつの事業目標を達成するために、市民活動団体と市が情報を共有し、信頼関係のもとに責務を果たし、成果をあげること』とし、NPOと市との協働を進めるためのツールとして「提案制度」を実施することとなった。

## 具体的内容

### 1. 事業化までの流れ

#### ①提案型協働事業の説明会を開催

#### ②公募の開始

事業提案する市民活動団体は「協働事業提案書」等を提出する。

#### ■提案対象となる事業

対象となる事業は、以下の要件をすべて満たしている事業であること。

- i. 国分寺市内で実施される公益的な事業であり、市民活動団体と市が協働で行うことにより、地域や社会の課題を解決することにつながる事業であること。
- ii. 既存事業、新規事業いずれの場合においても、具体的な効果や成果が期待でき、市民サービスの向上が図られる事業であること。
- iii. 役割分担が明確かつ妥当であり、市民活動団体と市が協働して実施することにより、相乗効果が期待できる事業であること。
- iv. 市民活動団体の特性である先駆性、専門性、柔軟性等を活かした新たな視点からの事業であること。
- v. 予算の見積もり等が適正であり、提案した市民活動団体が実施可能な事業であること。
- vi. 協働推進の視点から、担当課と信頼関係を築き共に理解しあいながら意欲的に取り組むことができる事業であること。

#### ③担当課の割り振り

市の協働事業推進会議が、提案された協働事業の担当課を割り振る。

#### ④調整会議

協働事業を提案した市民活動団体と市の事業担当課との間で事業を進める前提で調整会議を実施。

## ⑤審査

書類による第一次審査（非公開）を行い、通過提案は第二次審査として公開プレゼンテーションを行う。審査は市の協働事業審査会が行う。

## ⑥結果発表

各団体に結果の通知を行い、市のホームページに結果を公表する。

## ⑦予算編成

選考された提案事業を、担当課において新年度予算に計上。

## ⑧協定書締結

選考された事業を提案した市民活動団体と市との間で協定書を締結。

## ⑨事業実施

新年度予算案可決後、新年度より実施。

## ⑩事業評価

協働事業審査会に対し、市民活動団体と市の担当課が事業報告。審査会は報告を受け、事業内容を評価。

## 2. 平成 20 年度実施事業

### ①「家庭用生ごみたい肥化装置」の精査と評価及びインストラクター養成事業

（予算額）453 千円

（実施団体）5303の会（ごみゼロ讚の会）

（事業期間）

平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで

（事業内容）

提案団体の会員が各種家庭用生ごみ処理機を一定期間試用・評価し、基礎データを収集する。これを通じて、生ごみ処理機のインストラクターを養成する。

市民が生ごみ処理機を選定するにあたり、各家庭にマッチした機種選択を可能にするとともに生ごみ処理機の普及促進を図る事業である。



↑インストラクター養成の様子

### ②駅前子育てサロン（東部地区協働型親子ひろば）事業

（予算額）5,943 千円

（実施団体）NPO法人冒険遊び場の会

（事業期間）

平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで

（事業内容）

国分寺駅前に子育てサロンを設置し、子育てに悩む親の支援や不安解消を図り、子育てへの支援を図る事業である。また、カウンセラーや助産師による相談等を実施し、虐待防止等に役立てるものである。



↑子育てサロンの様子

### ③介護予防体操教室事業

(予算額) 892 千円

(実施団体) NPO法人健康体操指導ワーカーズ  
(事業期間)

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで  
(事業内容)

高齢者を対象に運動を習慣化させ、介護予防を目的とした体操教室を実施する事業である。体操による効果を知るため、体力測定を行い、年代別のデータ分析を行うものである。



⇧体操教室の様子

### ④わかりやすい市政FAQづくり事業

(予算額) 1,980 千円

(実施団体) NPO法人市民テーブルこくぶんじ  
(事業期間)

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで  
(事業内容)

平成21年度にリニューアルする市のホームページ更新に伴い、市民感覚をとり入れたFAQ(よくある質問とその回答集)を作成する事業である。



⇧ホームページのFAQコーナー

### ⑤市民活動センターサポート事業

(予算額) 656 千円

(実施団体) NPO法人市民テーブルこくぶんじ  
(事業期間)

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで  
(事業内容)

市民活動の支援を行う市民活動センター機能の充実を図るため、センターのソフト機能(講座・相談等)の一部を、市民活動団体と協働で行う事業である。



⇧講座の様子

## 取組中の課題・問題点

当初、この取り組みを行っていくうえで、「協働」という認識を市職員にどれだけ定着させることができるかという課題はあったが、提案団体と市との調整会議等で意見交換を行うなかで、互いの理解を深め、事業実施にむけて取り組むことができたと思われる。

また、「協働」に関する職員の意識向上については、「協働」をテーマとした職員研修を実施し、その役割と必要性について、意識向上に努めている。

## 工夫点

事業実施に向けて役割分担や事業内容等について意見交換を行う調整会議において、“事業を実施する前提”かつ“団体の提案内容を損なわない”よう調整し、市民視点を取り入れた事業展開を図っている。

## 効果

提案型協働事業の一番の目的は、市民の視点で、課題解決や市民サービスの向上に向けた取り組みを行うということである。これまで行政の視点だけでは行き届いていない独創的な視点が提案されており、より身近な課題に取り組むことができるようになった。

### ■平成 20 年度実施事業の具体的効果

#### ①家庭用生ごみ処理機普及促進事業

各種生ごみ処理機を多様なライフスタイルの市民が日常的な取り組みで検証することにより、多くの市民ニーズに対応できる基礎資料を得ることができた。

#### ②駅前子育てサロン（東部地区協働型親子ひろば）事業

提案団体独自の自主活動を取り入れ、身近に感じることが出来る空間づくりを実施し、子育て中の親に対して、非常に親近感を持って取り組むことができた。また、スタッフと利用する市民との距離感を縮めることができたため、気軽に相談や情報交換等を実施することができた。

#### ③介護予防体操教室事業

各地域で事業を実施することで、よい成果があがっており、実施にあたり行ったアンケートにおいても参加者の満足度や効果が高く有意義な事業であった。参加者の中から自主体操グループが設立されるなど、さらなる効果が期待できる。

#### ④わかりやすい市政FAQづくり事業

市のホームページリニューアルに伴って、市民目線で行政のFAQを見直し、全庁的に影響を及ぼすことができた事業である。FAQの項目も約1,200にわたっており、市民サービス向上に大きく寄与するものとなった。

#### ⑤市民活動センターサポート事業

市民活動のきっかけづくりのための講座や市民活動団体のスキルアップ講座を実施するなど、市民活動を市民レベルで促すことができた。

## 住民（職員）の反応・評価

市の協働事業審査会において、市民視点を活用した事業の効果を評価している。市民も職員も、これらの事業をきっかけに「協働」について、より一層取り組む姿勢を強めることができ、市民活動団体と市との役割について、意識づけのきっかけになることができた。

ただし、協働事業審査会の中で、両者の意見交換をより密に行い、プロセス全体の相互理解についても、より深まるよう努力が必要であるという評価もされている。

## フォローアップ

協働事業を実施した市民活動団体と市は、事業の終了後に自己評価をし、両者で意見交換を行う。また、公募市民を加えた協働事業審査会による協働事業評価を実施している。

評価をした結果を次の協働事業にフィードバックして改善を図るため、①事業の目的、②協働の効果、③役割分担、④相互理解とパートナーシップ、の4項目の成果をそれぞれ評価し、さらに総合的な講評・助言を行うという形で評価をしている。

事業を実施した団体と市は評価結果を今後の事業に活かすとともに、今後提案を考えている団体にとっては参考にできるものと考えている。

## 今後の課題

評価会を実施したことで、P：計画（提案、調整会議、審査、契約等）→D：事業実施→C：評価（自己評価と審査会による評価）→A：改善 のサイクルが確立された。Cの段階にあたる自己評価と審査会による評価は市民活動団体に相応の負担がある。負担が大きくなると協働事業への積極性を損なうおそれがあり、市民活動団体への負担を小さくするためには、評価の手法や提出書類を精査することが対応策として挙げられる。

## 今後取り組む自治体に向けた助言

市民活動団体からの提案事業は、内容を調整せずそのまま実施できるものは少ないと思われる。事業の担当課と市民活動団体が事業実現に向けて内容を調整する際、“提案制度”の性質を活かすため、提案の内容（市民視点等）を変更しすぎないように調整に臨みたい。

## アドレス

<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/community/5865/005779.html>